

意見書案第4号

平成30年 6月21日

白老町議会

議長 山本浩平様

提出者

白老町議会議員 大淵紀夫

賛成者

白老町議会議員 吉田和子

白老町議会議員 小西秀延

白老町議会議員 松田謙吾

白老町議会議員 山田和子

ケアプラン作成の有料化、ケアプラン点検の改正方針に反対する意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

## ケアプラン作成の有料化、ケアプラン点検の改正に反対する意見書（案）

政府・財務相は、2014年10月の財政制度等審議会に、介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成する介護支援計画（ケアプラン）作成の有料化を提案しました。

介護報酬6%削減、要介護1の生活援助の保険給付はずしなどと、セットで提案されたものの、世論の反対や介護報酬削減への不安を受けて、実施が見送られていたものです。

日本介護支援専門員（ケアマネ）協会は、22万人の反対署名を集め、「誰もが公平にケアマネジメントを受けることを阻害する」、「真にサービスを必要としている人が、必要なサービスを利用できなくなる危険性がある」と、有料化に断固反対しています。

現在、厚生労働省は、来年度の介護報酬改定でホームヘルパーが掃除や調理を行う訪問介護の生活援助を1日1回程度以上利用する場合、ケアマネジャーの市町村への届け出を義務づけ、保険者にケアプラン点検を行わせる方針です。

介護認定の抑制、生活援助の改正は、介護保険の理念である利用者の「自立支援」を著しく損ね、制度を根底から崩すことになりかねません。

ケアプラン作成は、利用者とケアマネの契約で成り立つサービスです。高齢者とその身近な相談相手・専門家として接するケアマネジャーなどの当事者や多くの介護事業所が反対しているもとの、ケアプラン作成の有料化、ケアプラン点検の改正は実施しないよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年 6月 日

北海道白老郡白老町議会議長 山本浩平

（提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣